

石巻蛇田ショッピングセンター（第6条第1項）

- 1 届出者名
協同リース株式会社 代表取締役社長 森戸 慎也
中道リース株式会社 代表取締役社長 関 寛
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
石巻蛇田ショッピングセンター
石巻市蛇田中央土地区画整理事業地内第9街区
- 3 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所
協同リース株式会社 代表取締役社長 森戸 慎也
東京都千代田区神田駿河台二丁目9番17号
中道リース株式会社 代表取締役社長 関 寛
北海道札幌市中央区北一条東三丁目3番地
- 4 変更した事項
大規模小売店舗の名称
(変更前)(仮称)ホームック石巻蛇田店
(変更後)石巻蛇田ショッピングセンター
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人あつては代表者の氏名
(変更前)ホームック株式会社 代表取締役 前田 勝敏
北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番41号
(変更後)ホームック株式会社 代表取締役 柴田 憲次
札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番41号
株式会社ヨークベニマル 代表取締役 大高 善興
福島県郡山市朝日二丁目18番2号
株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井 正
山口県山口市佐山717-1
- 5 変更の年月日
平成17年8月21日、平成18年4月12日、平成18年4月28日、平成18年4月28日
- 6 届出年月日
平成18年8月31日
- 7 縦覧場所
宮城県産業経済部食産業・商業振興課、宮城県県政情報センター、石巻地方県政情報コーナー及び石巻市役所
- 8 縦覧期間
平成18年9月8日から平成19年1月9日まで(ただし、閉庁日を除く。)
- 9 意見書提出先
仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県産業経済部食産業・商業振興課

10 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」(経済産業省告示第85号)及び意見書様式を参考のこと。